

第1号議案 26年度事業計画の承認について

主な事業計画

[公益目的事業]

①研修相談事業（公1）

厚狭税務署・広島国税局の協力を得て、また税理士等の講師により税務に関する諸項目について研修を実施します。常日頃の税務事務の助けになるように税務研修を通じて税務知識全般の理解を深めていく方針です。税務知識全般を対象にするものと、主に経理事務担当者向けのものとの内容を分けて実施していきたいと思います。

イ. 税務研修会

厚狭税務署の統括官を迎え、各支部単位で厚狭間税会との共催により、税務に関する注意事項を中心に税務研修会を行っていきます。

ロ. 研修委員会・税制委員会による税務研修会

会員の税に関する知識習得のため税理士等を講師に迎え研修会を行います。

②租税教育事業（公1）

- ・ 女性部会を中心に小学生5・6年生を対象に「税の絵はがきコンクール」を実施します。
- ・ 青年部会を中心に講師を選出し小学校・中学校で租税教室を実施いたします。
- ・ 女性部会を中心に「税について知る週間」の行事として秋祭り等の会場で税金クイズを行います。

③税の広報事業（公1）

- ・ 会報の発行
法人会の活動状況と税にかかる情報を広く伝達するために、厚狭法人会会報を発行します。
- ・ その他刊行物の配布
その他の税にかかる情報物も配布します。あわせて全法連が発行している季刊誌「ほうじん」を配布します。
- ・ その他、ホームページにも税の広報資料を掲載し税情報の広報活動を行います。

- ・ また税金クイズを通じて市民に対して税の仕組みと税の大切さをアピールしてまいります。
- ・ e-Tax の広報と推進について （公 1）
付随として、会報、ホームページに e-Tax の広報資料を掲載し P R 活動をいたします。

④税制提言事業（公 1）

- ・ 税制改正に関する提言の採択
平成 27 年度税制改正要望が各単位会よりの意見がアンケート等を通じて、各地域の県連より全法連税制委員会に提出され、平成 26 年 10 月 16 日の全法連全国大会・栃木大会で提言が示されます。
- ・ 提言活動
採択された事項を、当会所在地の市長、及び市議会議長に対して提言してまいります。

⑤ 経営支援事業（公 2）

研修委員会・青年・女性部会の主催により著名な講師を招き、経営にかかる研修を行い会員の自己啓発を支援いたします。

⑥社会貢献事業（公 2）

管内小学校に希望を募って図書を配布いたします。

[共益事業]

（収益事業等会計に相当するもの）

①福利厚生関係（共益）

取扱い 3 社との連携を強化して法人会の財政基盤の安定化に寄与する福利厚生制度の普及と加入促進のために、厚生委員会を主体に推進いたします。

②会員増強事業（共益）

組織基盤の強化につきましては会員減少が続いておりますが役員企業の紹介により組織委員会が主体となって推進いたします。

③その他青年・女性部会活動及び支部等事業を含めて親睦に関する事業を行います。

[管理関係]

（法人会計に相当するもの）

- ・ 諸活動を円滑に推進してゆくためにも青年部会・女性部会の会議を活性化します。
- ・ 総務・組織・研修・厚生・広報・税制委員会等の諸会議を活発化させます。